

第4章 実現に向けた取組

緑の将来像の実現に向け、以下の個別施策を実施していきます。また、今後の本市にとって重要となる取組を重点戦略として定めます。

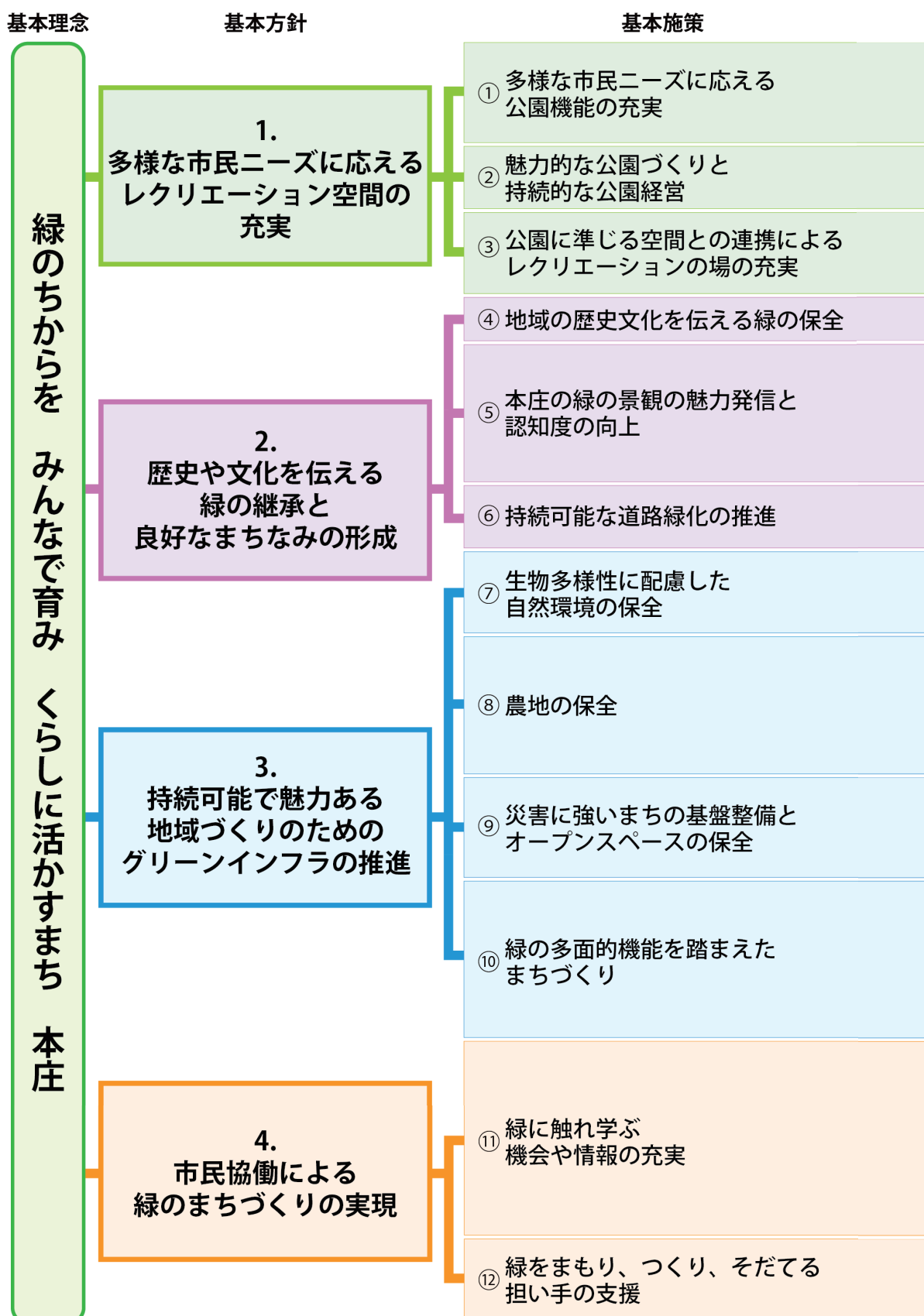


図 43 施策の体系

〈個別施策の実施状況：※実施中、○実施中（拡充予定）、◎今後検討〉
 〈青字は担当課を示しています。〉

個別施策

重点戦略

都市公園の配置と機能の再編の検討◎(都市計画課) 住民参加による公園整備の推進※(都市計画課) 本庄総合公園・若泉運動公園の基本計画に基づく整備推進※(都市計画課、スポーツ推進課) 長寿命化計画に基づく公園施設(運動施設・遊具等)の計画的な維持管理※(都市計画課、スポーツ推進課) ユニバーサルデザインによる公園整備※(都市計画課)
指定管理者制度の活用・充実※(都市計画課、スポーツ推進課) 民間事業者等と連携した公園整備と経営◎(都市計画課) イルミネーションの実施等による新たな公園利用の促進○(都市計画課)
学校グラウンドの開放によるレクリエーションの場の充実※(学校教育課、スポーツ推進課) 小学校グラウンドの緑化を含めた充実※(教育総務課、スポーツ推進課) 元小山川など河川の景観を楽しむ遊歩道の利活用と適切な維持管理※(道路管理課、道路整備課) 河川高水敷、調整池などの緑のストックの活用※(都市計画課、道路管理課、道路整備課、スポーツ推進課)
保存樹木制度等の導入検討◎(都市計画課) 古木等の貴重な文化財(天然記念物)の保護※(文化財保護課)
市の景観形成方針の検討○(都市計画課、建築開発課) 広域観光情報の共有化と観光ルートの開発○(商工観光課) 体験型観光(グリーンツーリズム)の推進○(商工観光課) 観光パンフレットや案内板の多言語化やSNSを活用した観光情報の発信○(商工観光課) 地元農産物(花き)のPR・配布※(農政課) こたま千本桜の魅力発信※(支所環境産業課) 上武自然公園内の美化清掃など観光客の受け入れ体制の整備※(支所環境産業課)
理想的な歩道空間・道路緑化のあり方の検討◎(都市計画課、道路管理課) ロードサポート制度による市民協働の維持管理※(道路整備課) 適切な道路管理の推進(街路樹剪定、除草)※(道路整備課)
自然公園区域、保安林区域等の法制度に基づく地域制緑地の指定継続※(農政課、支所環境産業課) 良好な里山の保全※(農政課、支所環境産業課) 動植物が住みやすい自然環境の保全※(都市計画課、環境推進課) 湧水地の保全※(都市計画課、環境推進課)
農業振興地域及び同農用地区域の指定継続※(農政課) 環境に優しい農業を推進する農業者への支援※(農政課) 担い手への農地の利用集積の推進※(農政課、農業委員会事務局) 遊休農地の解消や活用に向けた取組※(農政課、農業委員会事務局) 競争力のある産地育成※(農政課) 多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払制度を活用した農業基盤の維持管理に関する農業団体への支援※(農政課、支所環境産業課) 市有施設の木造化・木質化による地域産木材の利用促進※(農政課)
公園における防災機能を備えた施設の検討※(都市計画課、危機管理課) 避難場所となるオープンスペースの保全※(都市計画課、危機管理課) 道路(河川)の緑化(延焼防止機能)※(道路管理課、道路整備課) 雨水浸透・保水を促す開発指導○(建築開発課) 内水対策の検討○(道路管理課、道路整備課、下水道課)
本庄市地球温暖化対策実行計画における緑地の在り方の検討○(都市計画課、環境推進課) 市街地における緑の創出の検討(本庄駅周辺等)◎(都市計画課) 地区計画や建築時における指導要綱を活用した民有地の緑化誘導※(都市計画課、建築開発課) 開発等における緑化誘導(緑化届出制度の周知)※(建築開発課) 本庄段丘斜面林の保全※(都市計画課) ほんじょう緑の基金の充実○(都市計画課) 公園の芝生化※(都市計画課) 緑のカーテンコンテストの実施※(環境推進課)
自然体験を通じた学校教育活動※(学校教育課) 初心者園芸教室の開催※(環境推進課) 河川浄化活動を通じた自然環境保全の啓発※(環境推進課) 子供たちに対する農業への理解を深める活動の推進※(農政課、支所環境産業課) ゴミの減量化・再資源化などの啓発※(環境推進課) 自然や環境に関わる講座の開催※(生涯学習課) 農業体験講座等による観光農業の魅力発信※(農政課) 市民農園制度の推進※(農政課、支所環境産業課) 木材利用促進に向けた啓発イベントの実施※(農政課) 市民による公園利活用の促進○(都市計画課)
公園愛護会活動などの協働事業の充実※(都市計画課、環境推進課) 苗木や花苗の配布などによる市民の緑化活動の支援※(都市計画課) 農業者の育成※(農政課) 林業の担い手確保に向けた取組※(農政課)

都市公園の
配置と機能の
再編の検討

歴史や文化を
伝える
緑の継承

持続可能な
地域づくりのための
グリーンインフラの
推進

1 多様な市民ニーズに応えるレクリエーション空間の充実

基本施策	①多様な市民ニーズに応える公園機能の充実
個別施策名	都市公園の配置と機能の再編の検討
実施状況	今後検討
概 要	コストを抑えながら市民ニーズに応える公園再生の推進を図るため、公園ごとの機能分担や連携利用の視点、市民の意見を伺いながら地域の身近な公園の再整備を進めていきます。
今後の取組方針	都市公園調書をもとに近隣の公園をまとめた公園区を設定し、公園区を単位とした機能再編を検討します。
担当課	都市計画課

基本施策	①多様な市民ニーズに応える公園機能の充実
個別施策名	住民参加による公園整備の推進
実施状況	実施中
概 要	子育て支援や定住促進、健康増進といった観点から公園の充実が求められています。公園の充実が市民意見の反映が求められることから、住民参加による公園整備を推進します。 ※令和2（2020）年度までの実績：16 か所
今後の取組方針	市民参加型で整備等を実施した公園数について、20 か所の実績を目指します
担当課	都市計画課



多目的グラウンド（若泉運動公園）

基本施策	①多様な市民ニーズに応える公園機能の充実
個別施策名	本庄総合公園・若泉運動公園の基本計画に基づく整備推進
実施状況	実施中
概 要	本庄総合公園は、平成 29（2017）年 5 月に変更基本計画を策定し、わんぱーくにおいて大型遊具やシェルター、トイレの設置を行っています。 若泉運動公園は、平成 23（2011）年 3 月に基本計画を見直し、多目的グラウンドや芝生広場の整備が完了しました。
今後の取組方針	本庄総合公園は、令和 3（2021）年度から都決の変更に着手をしており、拡張区域についても整備を推進していきます。 若泉運動公園は、基本計画の見直しから 10 年以上経過していることから、駐車場を含め必要な公園施設について一部再検討を行い、整備を推進していきます。
担当課	都市計画課 スポーツ推進課

本庄総合公園子ども広場「わんぱーく」



基本施策	①多様な市民ニーズに応える公園機能の充実
個別施策名	長寿命化計画に基づく公園施設（運動施設・遊具等）の計画的な維持管理
実施状況	実施中
概 要	平成 29（2017）年度に 27 公園を対象に、本庄市公園施設長寿命化計画を策定し、大型体育施設や遊具を中心に長寿命化をはかる更新や改修を行っています。
今後の取組方針	5 年毎の予防保全型の健全度調査時や 10 年毎の計画の策定の際に、対象公園を増やすことも含め見直しを行い、長寿命化計画を実行していきます。
担当課	都市計画課 スポーツ推進課

基本施策	①多様な市民ニーズに応える公園機能の充実
個別施策名	ユニバーサルデザインによる公園整備
実施状況	実施中
概 要	特定公園施設の新設、増設又は改築を行うときは、当該特定公園施設を、都市公園移動等円滑化基準に適合させて整備します。
今後の取組方針	今後も都市公園移動等円滑化基準に適合させた整備を継続します。
担当課	都市計画課

基本施策	②魅力的な公園づくりと持続的な公園経営
個別施策名	指定管理者制度の活用・充実
実施状況	実施中
概 要	多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間のノウハウを活用し、サービスの向上や経費の節減を図ることを目的として指定管理者制度を導入しています。
今後の取組方針	今後も引き続き指定管理者制度の活用を継続し、サービスの向上を図ります。
担当課	都市計画課 スポーツ推進課



本庄総合公園春まつり

基本施策	②魅力的な公園づくりと持続的な公園経営
個別施策名	民間事業者等と連携した公園整備と経営
実施状況	今後検討
概 要	精神的な豊かさや快適性向上等のニーズへ対応しつつ、地域の活性化と賑わいを創出するため、民間事業者との連携による Park-PFI ²⁵ 等の活用を検討します。
今後の取組方針	Park-PFI 等の制度活用のための検討を行います。
担当課	都市計画課

【参考】Park-PFI 制度の活用

都市公園は、施設の充実と維持管理コストの削減といった、相対する課題への対応が求められています。さらに、地域コミュニティや民間活力の参画による持続可能な公園経営等も課題として挙げられます。

本市においては、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間のノウハウを活用し、サービスの向上や経費の節減を図ることを目的として、平成 19（2007）年度から指定管理者制度を導入しました。（体育施設は平成 25（2013）年度から）

今後さらに、精神的な豊かさや快適性向上等のニーズへの対応、地域の活性化と賑わいの創出といった要望に応えるため、民間事業者との連携による Park-PFI や市民緑地認定制度の活用などにより、魅力的な公園づくりと安全性の確保、費用を抑えた維持管理を両立する都市公園マネジメントの推進が求められます。

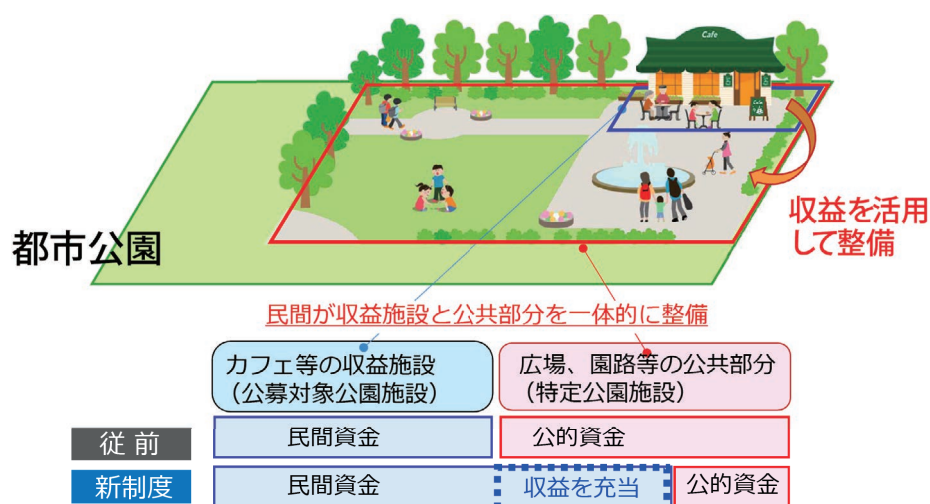


図 44 Park-PFI 制度の概要

出典：国土交通省資料

25) 平成 29（2017）年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。都市公園における民間資金を活用した新たな整備・管理手法として注目されています。

【参考】市民緑地認定制度の概要

制度の根拠		都市緑地法第 60 条 緑化地域又は緑化重点地区の区域内の土地等に住民等の利用に供する緑地又は緑化施設(市民緑地)を設置し、これを管理しようとする者は、国土交通省令に定めるところにより、当該市民緑地の設置及び管理に関する計画を作成し、市町村長の認定を申請することが可能
制度の目的		都市部の未だ都市公園が不足する地域において、空き地等を活用して民間主体が住民の利用に供する緑地を設置・管理するもの
制度の内容	指定される地域	緑化地域又は緑化重点地区
	設置・管理主体	民間主体(みどり法人を含む)
	面積	300 m ²
	設置・管理期間	5年以上
税制措置		みどり法人が市民緑地設置管理計画に基づき設置する市民緑地の土地に係る固定資産税・都市計画税の軽減 (無償貸付及び自己保有に限る) ※最初の 3 年間、原則 1/3 軽減(1/2～1/6 で条例で規定) ※令和 3 (2021) 年 3 月 31 日までの時限措置

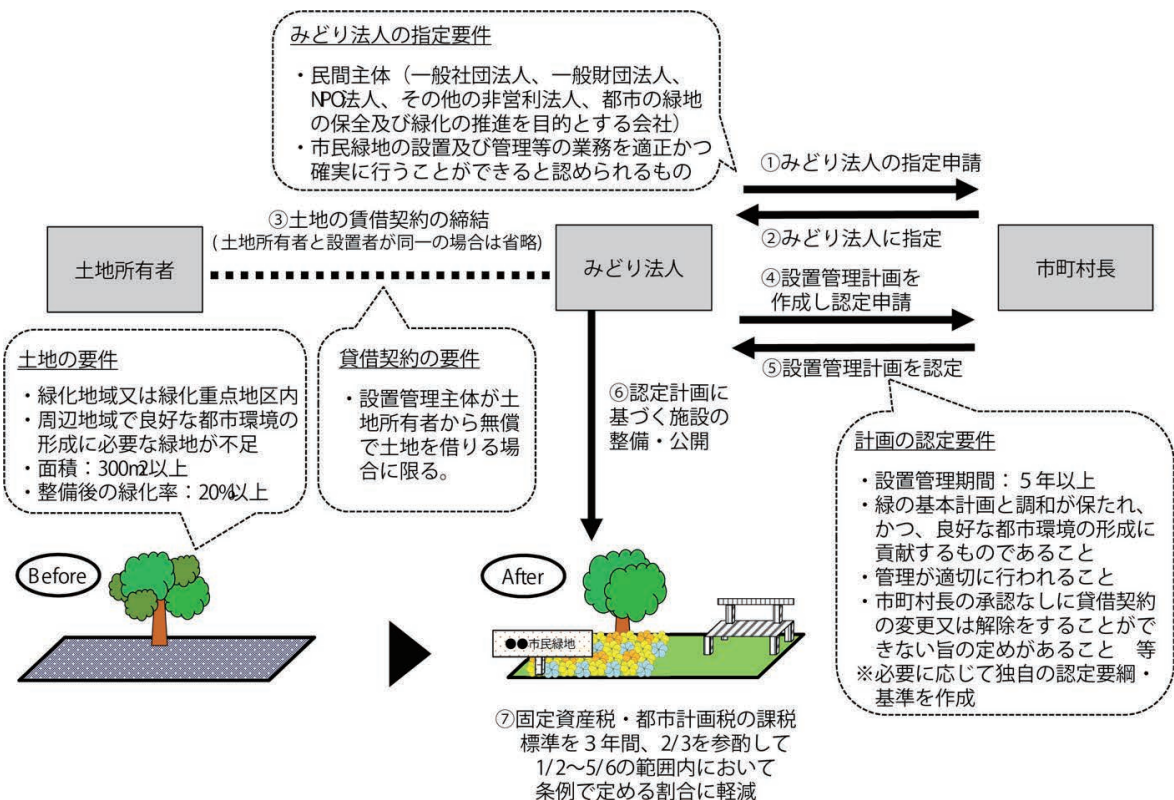


図 45 市民緑地認定制度における課税標準の特例措置の適用までの流れ

出典：市民緑地認定制度の概要，国土交通省都市局公園緑地・景観課

基本施策	②魅力的な公園づくりと持続的な公園経営
個別施策名	イルミネーションの実施等による新たな公園利用の促進
実施状況	実施中（拡充予定）
概要	公園の利用促進を図るため、イルミネーションや花の植栽等を行い、魅力的な公園づくりに努めています。  マリーゴールドの丘公園のイルミネーション
今後の取組方針	イルミネーション事業等を継続的に実施し、公園の魅力を高めることで、年間を通じた公園の利用促進に努めます。
担当課	都市計画課



マリーゴールドの丘のひまわり

基本施策	③公園に準じる空間との連携によるレクリエーションの場の充実
個別施策名	学校グラウンドの開放によるレクリエーションの場の充実
実施状況	実施中
概 要	市立小学校のグラウンドを地域の児童、生徒の放課後や休日における遊び場として開放しています。
今後の 取組方針	今後も引き続き、市立小学校のグラウンドを地域の児童、生徒の放課後や休日における遊び場として開放していきます。
担当課	学校教育課 スポーツ推進課



本庄市立児玉小学校の芝生で緑化された遊具ゾーン

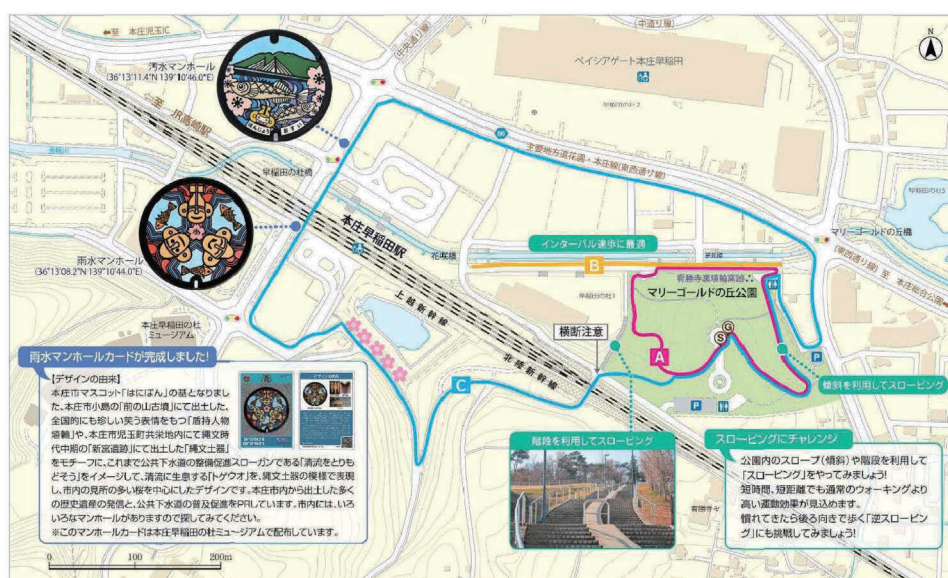


本庄市立北泉小学校の芝生で緑化された校庭

基本施策	③公園に準じる空間との連携によるレクリエーションの場の充実
個別施策名	小学校グラウンドの緑化を含めた充実
実施状況	実施中
概要	緑に親しむ機会を増やすことと、運動環境の充実を図ることを目的に、平成 22（2010）年度に秋平小学校で初めて校庭の芝生化を行い、毎年 1 校ずつ実施しています。令和 3（2021）年度に本庄南小学校校庭の芝生化を実施し、すべての小学校の芝生化が完了します。 （本市は芝生化率が県内第 1 位（令和 2（2020）年 3 月末現在）です。）  本庄東小学校  北泉小学校
今後の 取組方針	芝生化された校庭の維持管理を行います。
担当課	教育総務課 スポーツ推進課

基本施策	③公園に準じる空間との連携によるレクリエーションの場の充実
個別施策名	元小山川など河川の景観を楽しむ遊歩道の利活用と適切な維持管理
実施状況	実施中
概要	河川の景観と観光を楽しむレクリエーションの場として快適に利活用されるよう適切な維持管理を行います。  小山川遊歩道  利根川自転車道
今後の 取組方針	今後も引き続き、河川の景観を楽しむ遊歩道の利活用と適切な維持管理を推進します。
担当課	道路管理課 道路整備課

基本施策	③公園に準じる空間との連携によるレクリエーションの場の充実
個別施策名	河川高水敷、調整池などの緑のストックの活用
実施状況	実施中
概 要	利根川河川敷の一部を国土交通省から広場として占用許可を受け、安全性を確保しながら活用しています。 また、児玉工業団地遊水池等にグラウンドを整備し、サッカー場として定期利用団体へ貸し出しを行っています。
今後の取組方針	今後も引き続き、安全性の確保を優先しながら管理を行います。
担当課	都市計画課 道路管理課 道路整備課 スポーツ推進課



本庄ウォーキングマップ
上段：マリーゴールドの丘コース 下段：水と緑と歴史を感じる路コース

【参考】緑のストックを活用したレクリエーションの場の充実

市内の一部には、身近な公園が不足する地域がありますが、一方で、公園のようにレクリエーションの場として活用することができるさまざまな緑のオープンスペースが分布しています。以下のような公共空間や地域の共有空間を対象に、弾力的な運用、空間整備を行うことで、地域に身近なレクリエーションの場の充実、安全に楽しく歩けるまちづくりを進めることが望めます。

表 10 緑のストックの対象と活用・連携方法の例

対象施設	活用・連携
地域の小学校	放課後におけるグラウンドや運動遊具の地域開放
公民館やその他の公共施設	広場や休憩施設等の開放
河川 (利根川、小山川、元小山川、女堀川、男堀川)	河川管理用道路を活用したサイクリングロードや遊歩道の整備、安全性を確保した上で河川敷の広場的活用
調整池	安全性を確保した上で広場的活用、隣接公園とのシームレスな景観デザイン
その他 (集落地やまちなかの社寺、民間施設など)	広場や休憩施設等の開放、連携

表 11 緑のストックを活用した地域のレクリエーションの場の充実を進める対象候補地の例

対象検討地	活用・連携の候補地と考え方
女堀川・男堀川 周辺エリア	女堀川・男堀川沿いの公園、学校、大久保山と、河川の遊歩道などを結び、連続性を確保した身近なレクリエーション空間と楽しく歩けるまちづくり
児玉児童公園 周辺エリア	旧児玉公民館跡地、競進社模範蚕室、八幡神社等の境内地、雉岡城跡、小学校、児玉総合支所、ウォーキングコース、鎌倉街道などの活用・連携による学びや観光、休息・散策の場としての充実
本庄駅北口エリア	緑地の整備や緑豊かなにぎわいの場の誘導などにより、駅前にふさわしい、良好な緑の景観の創出



図 46 緑のストックを活用したレクリエーションの場の充実：女堀川・男堀川周辺エリア

2 歴史や文化を伝える緑の継承と良好なまちなみの形成

基本施策	④地域の歴史文化を伝える緑の保全
個別施策名	保存樹木制度等の導入検討
実施状況	今後検討
概 要	地域の歴史文化を伝え、良好な景観形成に寄与している民有の樹木等を指定し、支援する制度の導入を検討します。
今後の取組方針	制度導入に向けた検討、必要な準備等を行い、保存樹木の指定を行います。
担当課	都市計画課

基本施策	④地域の歴史文化を伝える緑の保全
個別施策名	古木等の貴重な文化財（天然記念物）の保護
実施状況	実施中
概 要	歴史文化を伝える貴重な自然環境を将来に継承するための保護施策を実施しています。文化財保護法や市文化財保護条例により、学術的価値の高い樹木などを、補助金の交付等により保存しています。 ※令和2（2020）年度までに、市指定11件、県指定3件
今後の取組方針	貴重な文化財の保護を更に進めるために、樹勢の弱くなった樹木については樹木医等の診断のもと、治療や障害の除去をします。 また、新たに指定すべき文化財について文化財保護審議委員会で学術的価値について審議し、積極的に指定・保護していきます。
担当課	文化財保護課

基本施策	⑤本庄の緑の景観の魅力発信、認知度の向上
個別施策名	市の景観形成方針の検討
実施状況	実施中（拡充予定）
概 要	都市の魅力向上の観点から、地域の特性（歴史・文化・自然地形等）を生かした街並みや風景等の良好な景観形成の推進（保存・規制誘導）が求められており、総合振興計画や都市マスタープランにも位置付けられています。 現在は、埼玉県景観条例や本庄市幹線道路景観指導要綱に基づき、大規模な建築物や工作物、幹線道路沿いの建築物の色彩の規制をしています。 県内の条例を策定している都市は、川越市や熊谷市等、県内61市町村中、17市町村（28%）です。
今後の取組方針	景観計画及び景観条例の必要性の検討を開始します。 景観計画及び景観条例が必要と判断された場合には、具体的な作成スケジュールを実施計画等で確定します。
担当課	都市計画課 建築開発課

基本施策	⑤本庄の緑の景観の魅力発信、認知度の向上
個別施策名	広域観光情報の共有化と観光ルートの開発
実施状況	実施中（拡充予定）
概 要	こだま地域広域観光マップの配布等により、広域観光情報の共有化を図ります。本庄地域広域観光振興協議会において、観光ルートの魅力向上を検討していきます。
今後の 取組方針	圏域内に存在するさまざまな資源を結び付け、魅力ある広域観光ルートを設定します。
担当課	商工観光課

基本施策	⑤本庄の緑の景観の魅力発信、認知度の向上
個別施策名	体験型観光（グリーンツーリズム）の推進
実施状況	実施中（拡充予定）
概 要	体験型観光プログラム「本庄すまいる日和」の実施により、グリーンツーリズムを推進します。  体験型観光「稲刈り体験」の風景
今後の 取組方針	体験プログラムを磨き上げ、本市の景観資源の魅力を発信していきます。
担当課	商工観光課

基本施策	⑤本庄の緑の景観の魅力発信、認知度の向上
個別施策名	観光パンフレットや案内板の多言語化や SNS を活用した 観光情報の発信
実施状況	実施中（拡充予定）
概 要	多言語表記の観光ガイドブックを配布します。観光協会が運用する SNS に より効果的に観光情報を発信します。
今後の 取組方針	一定期間ごとに効果検証を行い、より効果的な情報発信を行っていきます。
担当課	商工観光課



本庄市観光ガイドブック（多言語ガイドブック）

基本施策	⑤本庄の緑の景観の魅力発信、認知度の向上
個別施策名	地元農産物(花き)のPR・配布
実施状況	実施中
概 要	毎年12月に、地元産の花きを使った「クリスマス・ディスプレイ」を実施しています。また、公共施設等への提供や、交通安全運動・交通事故防止運動での配布など、幅広いPR活動を行っています。  地元産花きのPR（市役所におけるクリスマス・ディスプレイ）
今後の取組方針	今後も引き続き、地元農産物(花き)のPR・配布を推進します。
担当課	農政課

本庄市は、花き園芸のまち！

本庄市は、全国有数のポインセチア生産地です。ポインセチアのほか、さまざまな花が生産され、全国に出荷されています。



ポインセチア



胡蝶蘭



シクラメン

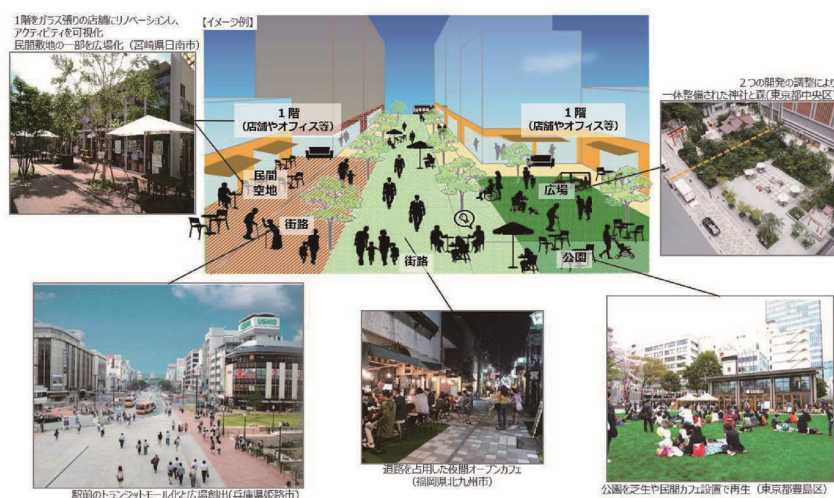
基本施策	⑤本庄の緑の景観の魅力発信、認知度の向上
個別施策名	こだま千本桜の魅力発信
実施状況	実施中
概 要	こだま千本桜まつりの開催により、観光の推進を図ります。  こだま千本桜 小山川の両岸 5km に渡り、約 1,100 本の桜が美しく咲き誇ります。桜の開花にあわせて、こだま千本桜まつりやライトアップを開催しています。
今後の取組方針	今後も引き続き、こだま千本桜まつりの開催を通じて、魅力を発信します。
担当課	支所環境産業課

基本施策	⑤本庄の緑の景観の魅力発信、認知度の向上
個別施策名	上武自然公園内の美化清掃など観光客の受け入れ体制の整備
実施状況	実施中
概 要	上武自然公園内の美化清掃など観光客の受け入れ体制の整備を図っています。
今後の取組方針	今後も引き続き、上武自然公園内の美化清掃など観光客の受け入れ体制の整備を図ります。
担当課	支所環境産業課

基本施策	⑥持続可能な道路緑化の推進
個別施策名	理想的な歩道空間、道路緑化のあり方の検討
実施状況	今後検討
概要	持続可能な都市構造の実現に向け、コンパクトで魅力ある都市を形成することが求められており、総合振興計画や都市マスタープランにも位置付けられています。 現在、ウォーカブル推進都市（県内 13 都市／令和 3（2021）年 3 月末現在）に登録し、「居心地がよく歩きたくなる」まちなかの形成に向け、先進事例等の情報収集を行いながら、本庄駅北口の既成市街地を「滞在快適性等向上区域（まちなかウォーカブル区域）」の候補地として選定しています。今後は道路緑化のあり方についても検討していきます。
今後の取組方針	区域を設定し、快適な歩行空間や広場の整備ほか、居心地の良いオープンスペース等については公民連携での整備を検討します。 区域設定が完了した場合には、基本計画及び基本設計のスケジュールを実施計画等で確定します。
担当課	都市計画課 道路管理課

ウォーカブル推進都市

「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会（令和元（2019）年 6 月 26 日）」において、「WE DO」～Walkable, Eyelevel, Diversity, Open をキーワードとするこれからのまちづくりの方向性が打ち出され、国土交通省よりこの取組に向けた政策実施のパートナーとして「ウォーカブル推進都市」の募集がありました。「ウォーカブル推進都市」は、「WE DO」賛同する地方公共団体が、各種政策と国内外の先進事例などの情報共有や政策づくりに向けた国と地方のプラットフォームに参加し、ウォーカブルなまちづくりを推進するものです。



Walkable

歩きたくなる

Eye level

まちに開かれた 1 階

Diversity

多様な人の多様な
用途、使い方

Open

開かれた空間が
心地よい

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」イメージ図

出典：ストリートデザインガイドライン（国土交通省都市局・道路局）

基本施策	⑥持続可能な道路緑化の推進
個別施策名	ロードサポート制度による市民協働の維持管理
実施状況	実施中
概 要	市道の清掃美化活動に意欲的な住民団体、学校、企業等を市が認定し、その活動を奨励するロードサポート制度を導入しています。（令和 2（2020）年現在 15 団体登録）
今後の取組方針	今後も制度活用により市内の道路及び環境に対する住民意識の向上を図ります。
担当課	道路整備課

基本施策	⑥持続可能な道路緑化の推進
個別施策名	適切な道路管理の推進（街路樹剪定・除草）
実施状況	実施中
概 要	街路樹のある路線については年間を通して適切な維持管理に努めています。その他の道路についても適切な維持に努めています。
今後の取組方針	今後も適切な維持管理に努めていきます。
担当課	道路整備課



街路樹のある道路

3 持続可能で魅力ある地域づくりのためのグリーンインフラの推進

基本施策	⑦生物多様性に配慮した自然環境の保全
個別施策名	自然公園区域、保安林区域等の法制度に基づく地域制緑地の指定継続
実施状況	実施中
概 要	地域森林計画の対象となっている民有林において開発行為や、伐採の届けに対して届け出の受理や、県に対して意見照会をしています。
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	農政課 支所環境産業課

基本施策	⑦生物多様性に配慮した自然環境の保全
個別施策名	良好な里山の保全
実施状況	実施中
概 要	放置された里山・平地林を再生し、景観の向上や生物多様性の保全、また水源涵養、CO ₂ 吸収、山地災害の防止など、生活を支えるさまざまな機能の保全を図るため、関係者間の調整を実施しています。
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	農政課 支所環境産業課

基本施策	⑦生物多様性に配慮した自然環境の保全
個別施策名	動植物が住みやすい自然環境の保全
実施状況	実施中
概 要	市の自然豊かで良好な環境と生態系を守るため、特定外来生物など生態系を脅かす外来種について注意喚起を行います。 また、生物の採餌や移動経路としても大切な役割を果たしている公園緑地の樹木を適切に保全します。
今後の取組方針	公園緑地内の樹木については、周辺環境との調和を図りつつ適切に保全・管理していきます。
担当課	都市計画課 環境推進課

基本施策	⑦生物多様性に配慮した自然環境の保全
個別施策名	湧水地の保全
実施状況	実施中
概 要	元小山川沿いの清掃活動を行うことで、河川の浄化や湧水地周辺の環境保全に努めています。その他、湧水のある公園（清水の池公園、思池親水公園）の適切な管理に努めています。
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	都市計画課 環境推進課

基本施策	⑧農地の保全
個別施策名	農業振興地域及び同農用地区域の指定継続
実施状況	実施中
概 要	農用地は、農業の持続的な発展のため最も基本的な資源です。加えて国土の保全、水源涵養、良好な景観形成などの多面的機能を有した市民共通の財産であり関係機関と十分に調整し適正な土地誘導を図っています。
今後の取組方針	地域の合意形成に基づいた農地の有効利用と利用率の向上を確保し、生産性の高い農業の推進のため都市計画土地利用との調整を図りながら概ね10年ごとに農用地利用計画の見直しを検討していきます。
担当課	農政課

基本施策	⑧農地の保全
個別施策名	環境に優しい農業を推進する農業者への支援
実施状況	実施中
概 要	環境保全型農業の推進を図るため、化学肥料・農薬の5割低減、緑肥の作付け、有機農業等の取組を行う農業団体に対して、補助金を交付しています。 （国庫事業）※令和2（2020）年度 6団体 取組面積 3,579a
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	農政課

基本施策	⑧農地の保全
個別施策名	担い手への農地の利用集積の推進
実施状況	実施中
概 要	農業従事者の高齢化や、人手不足が進む中、担い手による効率的な農地利用を図るため、人・農地プランの実質化や農地中間管理事業を実施しています。今後の農業を支える上で重要な施策であることから今後も推進します。
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	農政課 農業委員会事務局

基本施策	⑧農地の保全
個別施策名	遊休農地の解消や活用に向けた取組
実施状況	実施中
概 要	長期にわたり耕作されていない農地の現状を把握し、発生抑制及び解消を図るため農地パトロールを行うほか、農地の出し手と担い手とのマッチングを図り利用権設定を促すなど、遊休農地の発生未然防止につながる取組を行っています。
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	農業委員会事務局 農政課

基本施策	⑧農地の保全
個別施策名	競争力のある産地育成
実施状況	実施中
概 要	幅広い農業関係者とともに構成する「本庄市有機100倍運動推進協議会」において、本庄産農産物の認知度の向上及びブランド化を図るため、さまざまな活動を行っています。 
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	農政課

地元産農産物のPRイベント

基本施策	⑧農地の保全
個別施策名	多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払制度を活用した 農業基盤の維持管理に関わる農業団体への支援
実施状況	実施中
概 要	農業の有する多面的機能の発揮の促進のため、農業者団体を中心とした農地維持や資源向上活動に対して補助金を交付することで団体活動を支援します。 ※令和 2（2020）年度 実績：6 団体（多面的機能支払交付金） 3 団体（中山間地域等直接支払制度）
今後の 取組方針	今後も継続します。
担当課	農政課 支所環境産業課

基本施策	⑧農地の保全
個別施策名	市有施設の木造化・木質化による地域産木材の利用促進
実施状況	実施中
概 要	本庄市市有施設の木造化・木質化に関する方針（平成 28（2016）年 9 月 15 日市長決裁）に基づき地域産木材の利用促進に努めます。
今後の 取組方針	今後も継続します。
担当課	農政課

基本施策	⑨災害に強いまちの基盤整備とオープンスペースの保全
個別施策名	公園における防災機能を備えた施設の検討
実施状況	実施中
概 要	災害時の応急対策として利用できるよう、地域防災計画に基づき整備を推進しています。
今後の 取組方針	今後も地域防災計画に基づき整備を推進します。
担当課	都市計画課 危機管理課

基本施策	⑨災害に強いまちの基盤整備とオープンスペースの保全
個別施策名	避難場所となるオープンスペースの保全
実施状況	実施中
概 要	地域防災計画に基づき、災害が発生した際の避難者の安全確保と災害応急活動の円滑化に資するよう、公園緑地の保全を行い、オープンスペースを確保しています。
今後の取組方針	今後も地域防災計画に基づき保全を行います。
担当課	都市計画課 危機管理課

基本施策	⑨災害に強いまちの基盤整備とオープンスペースの保全
個別施策名	道路（河川）の緑化（延焼防止機能）
実施状況	実施中
概 要	火災の延焼防止等の役割を担う街路樹については、道路の安全性の確保を優先しながら管理を進めていきます。
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	道路管理課 道路整備課

基本施策	⑨災害に強いまちの基盤整備とオープンスペースの保全
個別施策名	雨水浸透・保水を促す開発指導
実施状況	実施中（拡充予定）
概 要	雨水浸透について、開発面積 1ha 以上の場合は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例による規制、1ha 未満の場合は、市の雨水流出抑制施設設計指針により指導を行っています。 また、1ha 以上の開発行為においては、環境を保全するために樹木の保存や表土の保全の措置を講じなければならず、環境に配慮した設計が必要となります。
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	建築開発課

基本施策	⑨災害に強いまちの基盤整備とオープンスペースの保全
個別施策名	内水対策の検討
実施状況	実施中（拡充予定）
概 要	利根川上流流域治水協議会に参加し、内水対策について情報の共有や収集を行っています。
今後の取組方針	利根川上流流域治水協議会の情報を活用するなどして、市内の内水対策を推進します。
担当課	道路管理課 道路整備課 下水道課

基本施策	⑩緑の多面的機能を踏まえたまちづくり
個別施策名	本庄市地球温暖化対策実行計画における緑地の在り方の検討
実施状況	実施中（拡充予定）
概 要	本庄市地球温暖化対策実行計画において、緑化への取組として「施設における適切な植栽」「緑を良好に保つための適正な育成管理」を推進しています。
今後の取組方針	緑が持つCO ₂ 吸収や気温低減の効果に着目した緑化に関する取組の充実について検討します。
担当課	都市計画課 環境推進課



涼しい木陰をつくりだす高木植栽（若泉運動公園）

基本施策	⑩緑の多面的機能を踏まえたまちづくり
個別施策名	市街地における緑の創出の検討（本庄駅周辺等）
実施状況	今後検討
概 要	本庄駅北口の既成市街地を「居心地がよく歩きたくなる」まちなかの形成に向けた「滞在快適性等向上区域（まちなかウォークアブル区域）」に設定し、快適な歩行空間や広場、居心地の良いオープンスペース等の整備を公民連携で検討します。
今後の取組方針	区域設定と地権者等との調整が完了した場合には、基本計画及び基本設計のスケジュールを実施計画等で確定します。
担当課	都市計画課

基本施策	⑩緑の多面的機能を踏まえたまちづくり
個別施策名	地区計画や建築時における指導要綱を活用した民有地の緑化誘導
実施状況	実施中
概 要	地区計画は、良好な都市環境の維持増進を目的としたものであり、その重要性は総合振興計画や都市マスタープランにも位置付けられています。 現在、7地区（計215.6ha）を指定しており、各地区の特性に応じたきめ細やかな建築のルールを定めています。 地区計画では、道路境界に設置する垣・柵の構造制限を定めており、生垣又は開放的なフェンスとすることで、まちの緑化の推進と風致の維持保全を図っています。 そのほか緑化誘導に関わるものとして「本庄市幹線道路景観指導要綱」「本庄市ワンルーム形式集合住宅の建設に関する指導要綱」に基づき良好なまちなみの形成を推進しています。
今後の取組方針	本庄新都心の栗崎地区について、土地区画整理事業に替わる手法でのまちづくりを検討しており、地区計画の策定を想定しています。令和3（2021）年度に地権者とのワークショップを開催し具体的な検討を行い、令和4（2022）年度に都市計画変更を行います。
担当課	都市計画課 建築開発課

基本施策	⑩緑の多面的機能を踏まえたまちづくり
個別施策名	開発等における緑化誘導（緑化計画届出制度の周知）
実施状況	実施中
概 要	1,000 ㎡以上の敷地において、建築を計画する場合、埼玉県へ緑化基準による計画の届け出が必要となります。市では、窓口での案内や必要な情報の提供をしています。
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	建築開発課

緑化計画届出制度

埼玉県では、都市の緑を創出するため、「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」により、敷地面積 1,000 ㎡以上の建築を行う場合に緑化計画を知事に届け出ることを義務付けています。届出のあった緑化計画の中から、優れた計画を優良緑化計画として認定しています。また、その中から特に優秀で他の模範となる緑化計画を「彩の国みどりの優秀プラン賞」として表彰しています。



（株）カインズ 社屋の緑化風景
「第6回 彩の国みどりのプラン賞」受賞（平成 26（2014）年度）



本庄市立児玉中学校の緑化風景
「埼玉県優良緑化計画」に認定（平成 25（2013）年度）

基本施策	⑩緑の多面的機能を踏まえたまちづくり
個別施策名	本庄段丘斜面林の保全
実施状況	実施中
概 要	市街地に残された貴重な自然空間である本庄段丘斜面林を保全しています。  段丘斜面林 (緑の管理協定を結び保全している民有林)
今後の取組方針	市街地に残る段丘斜面林を市が保全している割合について、現在の51%から53%を目指します。
担当課	都市計画課

基本施策	⑩緑の多面的機能を踏まえたまちづくり
個別施策名	ほんじょう緑の基金の充実
実施状況	実施中（拡充予定）
概 要	本庄段丘に沿う斜面樹林等自然的環境の保全、創出に要する経費の財源に充てるため、ほんじょう緑の基金を設置しています。
今後の取組方針	身近な緑や緑のまちづくりへの活用を検討し、基金について周知を図ります。
担当課	都市計画課

基本施策	⑩緑の多面的機能を踏まえたまちづくり
個別施策名	公園の芝生化
実施状況	実施中
概要	芝生地の持つ多面的な機能を活かし、快適で魅力ある公園づくりのため、公園の芝生化を推進しています。   ことぶき公園の芝生化 見福公園の芝生化
今後の取組方針	芝生地の整備は、緑の癒し効果や都市のヒートアイランド現象の緩和、交流の場づくりなどさまざまな効果を生み出すことから引き続き推進します。
担当課	都市計画課

基本施策	⑩緑の多面的機能を踏まえたまちづくり
個別施策名	緑のカーテンコンテストの実施
実施状況	実施中
概要	夏の省エネルギーを推進するため、住宅等に緑のカーテンの設置を普及させることを目的とし、緑のカーテンコンテストを開催しています。 ※令和2（2020）年度の応募作品数：52点   緑のカーテンコンテスト 「市長賞」 緑のカーテンコンテスト 「優秀賞」
今後の取組方針	今後も引き続き、緑のカーテンコンテストの開催を推進し、コンテスト応募作品数 100 点を目指します。
担当課	環境推進課

4 市民協働による緑のまちづくりの実現

基本施策	⑪緑に触れ学ぶ機会や情報の充実
個別施策名	自然体験を通じた学校教育活動
実施状況	実施中
概 要	学校の総合学習の時間などを活用して自然体験プログラムを展開しています。
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	学校教育課

基本施策	⑪緑に触れ学ぶ機会や情報の充実
個別施策名	初心者園芸教室の開催
実施状況	実施中
概 要	園芸に興味や関心はあるが、経験のない初心者を対象に、緑に触れながら学ぶことで園芸の楽しさとストレスの緩和を体感していただくことを目的に開催しています。  初心者園芸教室の様子
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	環境推進課

埼玉県立児玉白楊高校の緑の活動

環境デザイン科を中心に造園教育が行われ、ランドスケープデザイン専攻班、グリーンデザイン専攻班に分かれて専門的な実習を行っています。

ランドスケープデザイン班では、毎年全国造園デザインコンクールに多くの作品を出品し、住宅庭園部門で学校初の入選を果たしました。グリーンデザイン班では、近隣施設への花いっぱい運動を実施し、郵便局や消防署、警察署、駅、特別養護老人ホームなどの公共施設へ育てた草花を装飾し、環境デザイン科の伝統事業となっています。

また、保育園の園児たちとコケ玉づくり授業を毎年行い、生徒が園児に教える体験を通して、より多くの知識を増やすと共に、異年齢との交流によって豊かな人間性を育てています。



ガーデニングコンテストへの出品



児玉郵便局の緑化活動



本庄早稲田駅の花植え

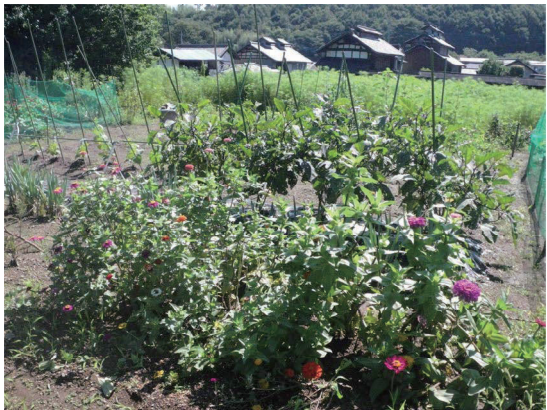
基本施策	⑪緑に触れ学ぶ機会や情報の充実
個別施策名	河川浄化活動を通じた自然環境保全の啓発
実施状況	実施中
概 要	河川の現状を理解することで、日々の活動が環境に配慮したものとなることを期待し、河川の清掃活動や川の浄化に関する研修会等を開催しています。  元小山川一斉清掃
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	環境推進課

基本施策	⑪緑に触れ学ぶ機会や情報の充実
個別施策名	子供たちに対する農業への理解を深める活動の推進
実施状況	実施中
概 要	本庄市あさひ多目的研修センター運営協議会の指導のもと、旭小学校の5、6年生に田植えや稲刈りを体験してもらうなど、子供たちに対する農業への理解を深める活動を推進しています。
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	農政課 支所環境産業課

基本施策	⑪緑に触れ学ぶ機会や情報の充実
個別施策名	ゴミの減量化・再資源などの啓発
実施状況	実施中
概 要	ごみの発生抑制について、市民や事業者に対する啓発活動の充実を図ります。また、自治会の協力により資源ごみの分別回収を実施するとともに、子ども会や PTA 等の集団資源回収を実施する団体を支援するなど、地域と協力しながら廃棄物のリサイクルを推進します。
今後の 取組方針	本庄市一般廃棄物処理基本計画に定められる以下の目標値を目指します。 ・家庭系ごみ（資源ごみを除く） 年間 0.71%削減 ・事業系ごみ 年間 1.14%削減
担当課	環境推進課

基本施策	⑪緑に触れ学ぶ機会や情報の充実
個別施策名	自然や環境に関わる講座の開催
実施状況	実施中
概 要	市民総合大学では環境に関する講座を毎年開催し、地域の緑化、里山の保全、川の再生など個人や地域での取組方などを学習します。   市民総合大学における講座の風景
今後の 取組方針	今後も継続します。
担当課	生涯学習課

基本施策	⑪緑に触れ学ぶ機会や情報の充実	
個別施策名	農業体験講座等による観光農業の魅力発信	
実施状況	実施中	
概 要	観光農業センターやふれあいの里いずみ亭では、手作りのそば打ちや、こんにゃく教室などの農業体験講座を実施しています。	 観光農業センターのそば打ち教室
今後の取組方針	今後も継続します。	
担当課	農政課	

基本施策	⑪緑に触れ学ぶ機会や情報の充実	
個別施策名	市民農園制度の推進	
実施状況	実施中	
概 要	市営の市民農園が6箇所開設されており、合わせて143区画設置されています。農作物を通じて、交流の場、レクリエーションの場として市民農園制度の推進に努めています。	 児玉町小平市民農園
今後の取組方針	今後も継続します。	
担当課	農政課 支所環境産業課	

基本施策	⑪緑に触れ学ぶ機会や情報の充実
個別施策名	木材利用促進に向けた啓発イベントの実施
実施状況	実施中
概要	木材利用を促進することで森林の有する多面的機能の発揮及び促進につながるため、市民に向けた普及啓発イベントを実施しています。   木材利用の啓発イベント
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	農政課

基本施策	⑪緑に触れ学ぶ機会や情報の充実
個別施策名	市民による公園利活用の促進
実施状況	実施中（拡充予定）
概要	公園利活用の促進のため、市ホームページ等で公園に関する情報や写真を掲載し、公園の魅力発信に努めています。   落ち葉プール（本庄総合公園） 紙ヒコーキ飛ばし （マリーゴールドの丘公園）
今後の取組方針	ホームページや SNS 等を用い、タイムリーに魅力的な公園情報を広く発信できるよう努めます。また、公園の利用方法についてもわかりやすく伝えるように工夫していきます。
担当課	都市計画課

GO HEART

本庄市で子育て向けのイベントに携わっているメンバーが中心になり、若泉運動公園を会場に、ダンスやヨガなどの参加型ステージやオーガニックフードの出店など、Health（体を動かす）Eat（体に良いものを食べる）Art（アートで心をつなげる）Relax（心地よい音楽）Treasure（とっておきのものが見つかる街を目指して）をコンセプトにした心と体が喜ぶイベントを開催しています。



NPO 法人ネットワークひがしこだいら

本庄市児玉町小平を中心とした地域の自然、文化を守り育て、多くの人に広め活用してもらうこと、ここに住む子どもからお年寄りまでが生きがいをもって、健康で明るい文化生活ができるような地域をつくることを目的として活動しています。

ふるさとの森公園にある観光農業センターの運営や、児玉総合運動公園の芝桜の植栽、遊歩道や森林の管理など、多くの活動を行っています。



児玉総合運動公園における
シバザクラの植栽



観光農業センターにおけるお正月飾り作り



米作り体験

基本施策	⑫緑をまもり、つくり、そだてる担い手の支援
個別施策名	公園愛護会などの協働事業の充実
実施状況	実施中
概 要	市民との協働による公園管理の推進のため、公園の軽易な管理を行う団体に対し、報奨金を交付し、活動を支援しています。 このほか緑のカーテンコンテストへの参加やボランティア活動等へのきっかけづくりを目的として、市民の方・公民館と協働で初心者園芸教室を開催しています。※令和2（2020）年度の参加者数：15名
今後の取組方針	新たな担い手の支援のため、今後も公園愛護会などの協働事業への参加について働きかけを行います。
担当課	都市計画課 環境推進課

公園愛護会の活動風景



傍示堂農村公園
（傍示堂グラウンドゴルフクラブ）



五十子北公園
（すみれ学童クラブ）



いちよう公園
（曙長寿会）



千本桜公園
（千本桜公園愛護会）

基本施策	⑫緑をまもり、つくり、そだてる担い手の支援
個別施策名	花苗や苗木の配布などによる市民の緑化活動の支援
実施状況	実施中
概 要	イベント時に苗木の配布等を行い、市民の環境への意識を高めながら緑化を推進しています。
今後の取組方針	今後も市民の緑化意識の向上に努め、緑化活動の支援を行います。
担当課	都市計画課

基本施策	⑫緑をまもり、つくり、そだてる担い手の支援
個別施策名	農業者の育成
実施状況	実施中
概 要	認定農業者や新規就農者など、農業の担い手の育成を推進しています。 ※令和2(2020)年度 認定農業者数 231人 認定新規就農者数 9人
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	農政課

基本施策	⑫緑をまもり、つくり、そだてる担い手の支援
個別施策名	林業の担い手確保に向けた取組
実施状況	実施中
概 要	林業従事者の高齢化や減少が進む中で、新たな担い手の確保のきっかけづくりとして、市民参加型の普及啓発イベントを実施しています。 
今後の取組方針	今後も継続します。
担当課	農政課

森林・林業体験（ツリーイング体験）

【重点戦略 1】都市公園の配置と機能の再編の検討

（１）現状の課題

身近な公園の整備が進み、市全体としての公園面積が確保された一方で、遊具やベンチなどの老朽化による施設更新や植栽の維持管理に関わるコストの増加が課題となっています。合わせて、時代の経過とともに、利用ニーズを満たさない公園も増えています。

（２）基本的な考え方

本庄総合公園、若泉運動公園については、個別の変更基本計画に基づく整備を推進します。地域の身近な公園については、近隣の公園や公園類似施設をまとめた公園区を対象に、機能分担や連携利用の検討、また、市民の意見を伺いながら、再整備の内容や時期を複合的に検討し、リニューアルを進めていきます。

- 市街地：公園に準じる緑地を含め、公園区の機能再編を検討します。
- 農村部：公園に準じる緑地を含め、身近なレクリエーション機能の配置を検討します。

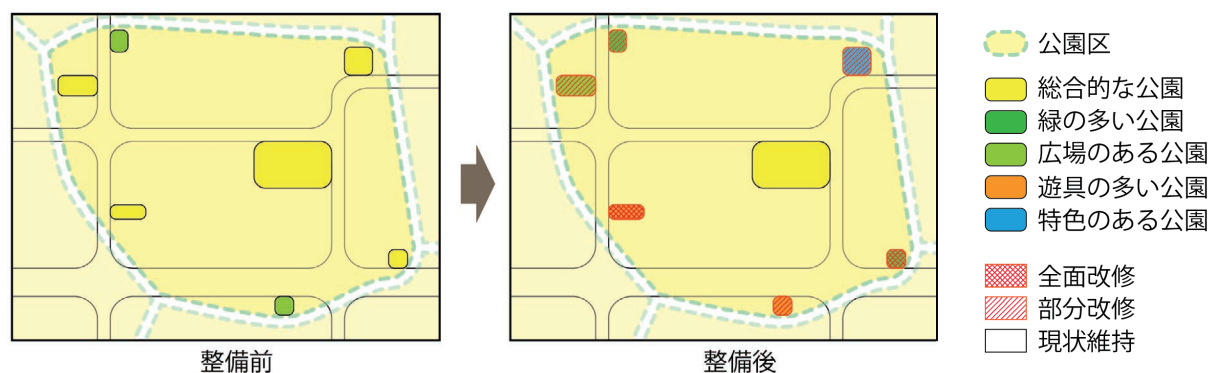


図 47 公園区を単位とした身近な公園のリニューアルのイメージ

（３）機能再編の進め方

現況調査による施設管理水準等を参考に、近隣の公園をまとめた公園区を設定します。公園区を単位とした公園機能再編は、以下の流れで検討します。

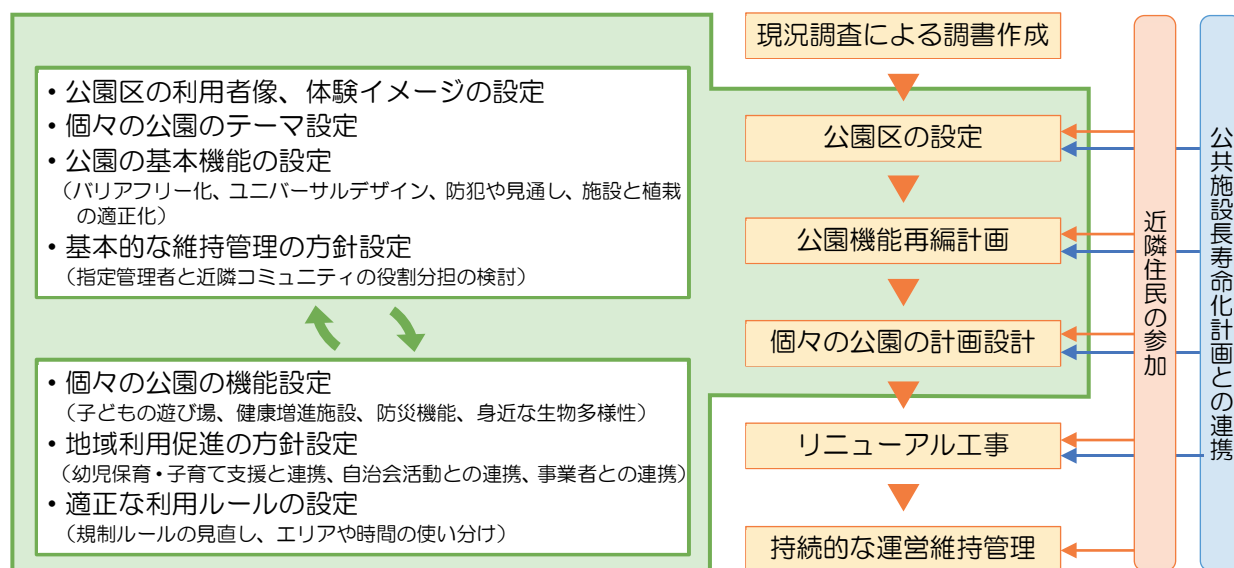


図 48 公園区機能再編の検討の流れ

公園区は、地域のコミュニティ単位や、市街地形成の時期、鉄道、広幅員道路、河川などによる地域の区分を踏まえて検討していきます。この図は、市域を 51 の公園区に分けた場合の例です。

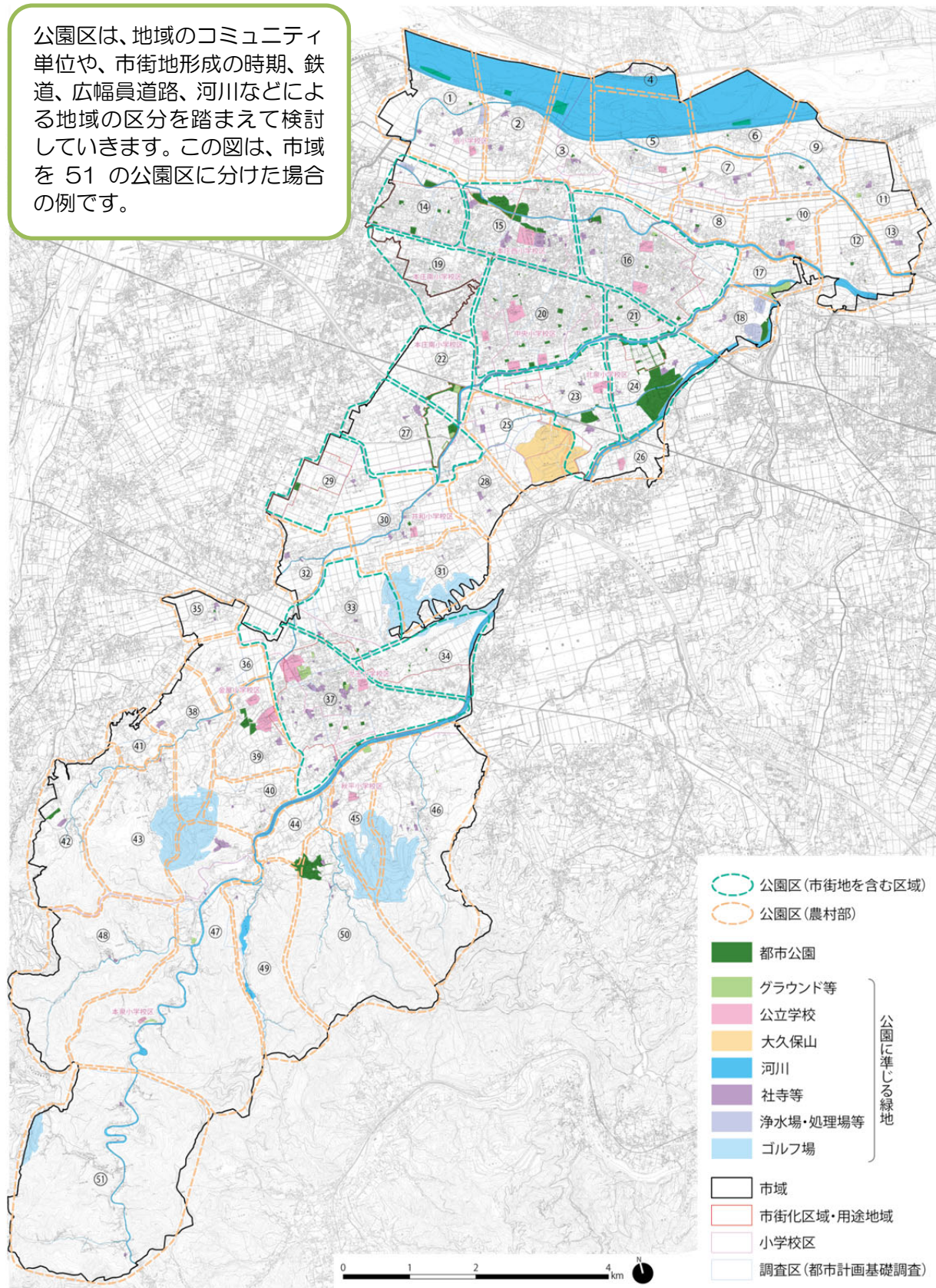


図 49 公園区の設定イメージ

(4) 今後、優先的な検討又は整備が必要なエリア

- ・本庄総合公園（平成 29（2017）年度 本庄総合公園変更基本計画）
- ・若泉運動公園（平成 22（2010）年度 若泉公園全体見直し計画）
- ・児玉総合運動公園（平成 2（1990）年度 児玉総合運動公園基本計画）
- ・小島南エリア
- ・本庄駅北口周辺エリア
- ・児玉児童公園周辺エリア



図 50 検討モデル：小島南エリア

- ・機能再編にあたっては、地元要望や連携の可能性のある企業の立地なども踏まえて検討を進めます。
- ・都市公園の整備以外の手法も含めて検討を行います。

公園のイベント風景



本庄総合公園春まつり



梅の実収穫祭（本庄総合公園）



公園に花を植えよう（児玉児童公園）

【重点戦略2】歴史や文化を伝える緑の継承

（１）現状の課題

身近な雑木林、屋敷林、社寺林などは、人間の生活と調和しながら形成されてきましたが、近年は十分な管理が行き届かず、荒廃や減少の傾向にあります。

本市が現在取り組んでいる民有林の保全制度としては、まちなかの貴重な自然環境である「本庄段丘」に沿う斜面樹林等を良好な状態で維持管理することを目的に、「ほんじょう緑の基金」を設置し、これを財源として緑の管理協定を結んだ民有地等の樹木の剪定や除草作業等を実施しています。

そのほか、金鑽神社、城山稲荷神社、八幡神社等の神社や寺を中心とした 68 箇所に巨木が点在しており、市内の緑の中でも貴重な存在となっています。学術的価値の高い文化財として、「天然記念物」に指定された樹木が 14 件あり、これら樹木は樹齢も高く、巨木も多いことから、所有者との連携のもと、補助金の交付などにより保護に取り組んでいます。

しかしながら、その他のまちなかの民有林については、具体的な保全策は講じられていません。

（２）基本的な考え方

まちなかの緑は市民の憩いの場であり、都市の美観と潤いある景観形成という点からも果たす役割が大きく、豊かな地域づくりに欠かすことのできないものです。また、緑は地球温暖化対策や自然環境保全などの観点からも重要な役割を担います。さらに今後は、市民協働という観点からも、市民や事業者が主体となり緑を保全する仕組み作りも必要です。

これらを踏まえて、地域の歴史文化を伝え、良好な景観形成に寄与する樹林地や巨木を「保存樹林」「保存樹」に指定し支援する制度の導入を検討します。

指定基準（例）

- 樹木については、次のいずれかに該当し、健全で、かつ、樹容が美観上特にすぐれていること。
 1. 1.5mの高さにおける幹の周囲が 1.5m以上であること。
 2. 高さが 15m以上であること。
 3. 株立ちした樹木で、高さが 3m以上であること。
 4. 攀登（はんと）性樹木で、枝葉の面積が 30 平方m以上であること。
- 樹木の集団については、次のいずれかに該当し、その集団に属する樹木が健全で、かつ、その集団の樹容が美観上特にすぐれていること。
 1. その集団の存する土地の面積が 500 平方m以上であること。
 2. 生垣をなす樹木の集団で、その生垣の長さが 30m以上であること。



城山稲荷神社のケヤキ



骨波田の藤（長泉寺）



愛宕神社のケヤキ

市内の主な巨木

所在地	本数	樹種	所在地	本数	樹種
八幡神社	3	ケヤキ	愛宕神社	2	ケヤキ
利益寺	1	イチョウ	城山神社	3	ケヤキ
宗真院	1	ケヤキ	本庄市本庄	1	イチョウ
諏訪神社	4	ケヤキ	八坂神社	3	ケヤキ
日枝神社	1	ケヤキ	金鑽神社*2	2	ケヤキ
宝輪寺	2	クスノキ、カヤ	本庄市西今井	1	ケヤキ
飯玉神社	6		藤田小学校	2	クスノキ
正観寺	3	ケヤキ、クロマツ	本庄市	1	ケヤキ
万年寺	1	ケヤキ	佛母寺	2	クスノキ、イチョウ
金鑽神社*1	4	クスノキ、モミ、カヤ、ケヤキ	大正院	1	イチョウ
本庄市中央	2	ケヤキ	若泉稻荷神社	1	ケヤキ
正一位稻荷	1	ケヤキ	上若電神社	2	クスノキ

※1 所在地を本庄市千代田 3-2-3 とする。

※2 所在地を本庄市西富田 400-1 とする。

資料：環境省巨樹・巨木林調査データベース



思池親水公園のマルバヤナギ



こだま千本桜



段丘斜面林
(緑の管理協定を結び保全している民有林)



金鑽神社のクスノキ



宝輪寺のカヤ

【重点戦略3】持続可能な地域づくりのためのグリーンインフラの推進

（1）現状の課題

山林の荒廃や農地における耕作放棄地の増加が認められ、農林地の環境機能の質的な低下が懸念されます。都市域では自然地の減少が進むとともに、コンクリート舗装などの増加が進み、雨水が地下に浸透しにくくなっています。これにより、地下水位が下がり、雨の降っていない時期の河川の水量や湧水が減少し、水質や生物生息空間の悪化が進みました。一方、降雨時には表面流出の増加により内水氾濫や洪水被害のリスクが増加しています。

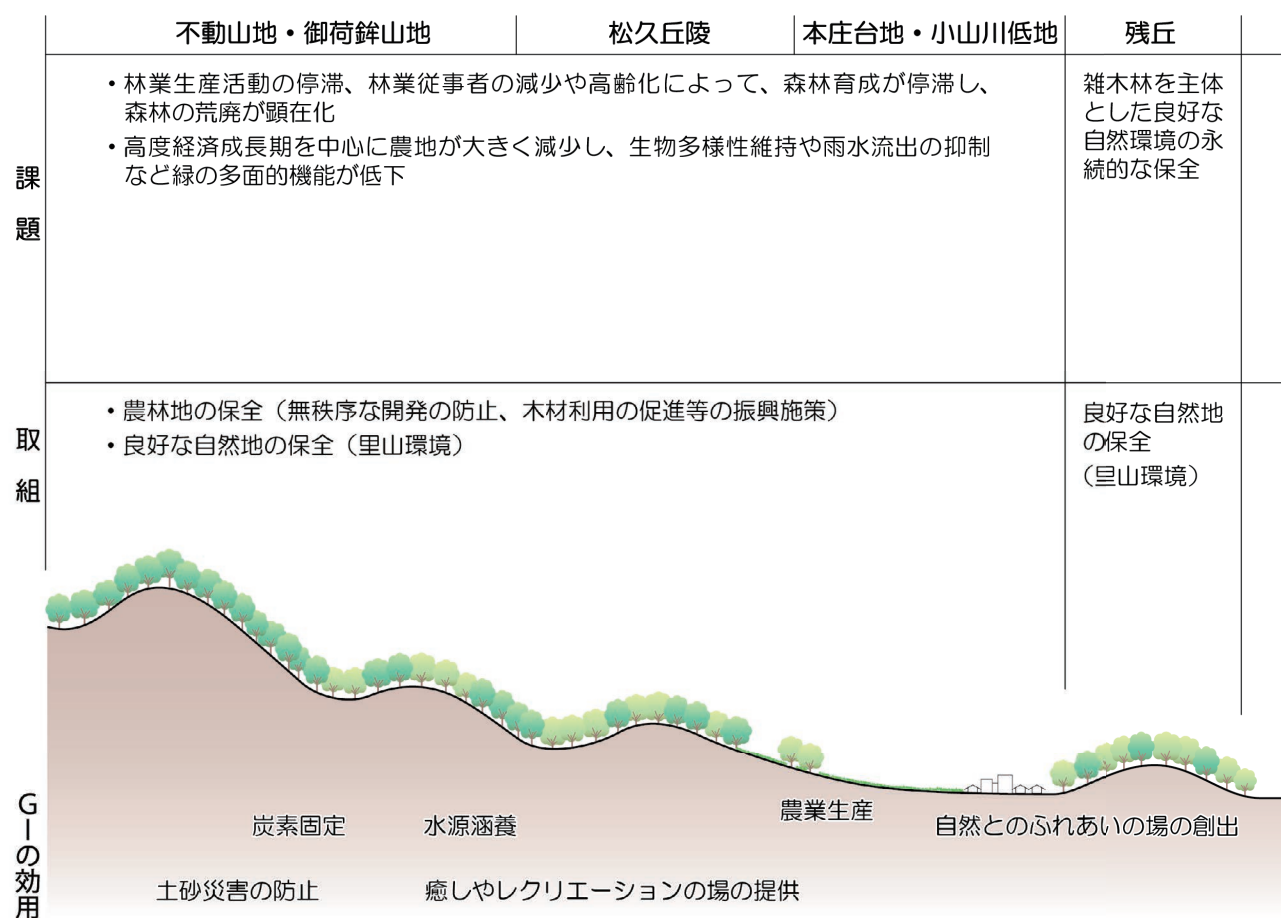


図 51 本庄の自然特性に応じたグリーンインフラの拡充のイメージ



児玉市街地（手前）から山地・丘陵を望む



小山川低地に浮かぶ大久保山・浅見山

(2) 基本的な考え方

今後のまちづくりにおいては、水害などの自然災害やヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の維持、二酸化炭素の吸収源など、暮らしを支えるグリーンインフラの導入の可能性について検討します。

本庄台地	段丘崖	妻沼低地	利根川	課題
- 都市化に伴う自然地の減少と不透水構造の増加により、雨水の地下浸透が妨げられ地下水位が低下 - 河川の平常時流量や湧水が減少し、水質や生物生息空間の悪化が進行 - 降雨時には表面流出の増加により内水氾濫や洪水被害のリスクが増加 - 河川は水質浄化機能や生物多様性維持、レクリエーション機能など、川の持つ多面的機能のさらなる改善が必要	開発により斜面林が分断し、生物多様性維持など緑の多面的機能が低下	農業従事者の高齢化や担い手不足等の問題により、耕作放棄地が増加。農業生産機能、生物多様性維持等の農地の多面的機能が低下	自然林や自然草原を主体とした良好な自然環境の永続的な保全	
- 本庄市地球温暖化対策実行計画での緑・緑地の在り方を検討 - 市のヒートアイランド対策の検討 - 雨水浸透・保水を促す開発指導（浸透マスの設置、雨水貯留施設の設置、レインガーデンや雨水浸透性能のある舗装材の普及） - 市街地の緑化推進（本庄駅周辺等）	良好な自然地の保全（良好な樹林や湧水環境）	- 農林地の保全（無秩序な開発の防止） - 良好な自然地の保全（良好な樹林）	良好な自然地の保全（自然植生）	取組
				Gの効用



本庄市街地（手前）から利根川を望む



利根川（右上）の恵みを得た
肥沃な農業地帯（中央）

緑化重点地区の考え方

緑化重点地区は、「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」を意味し、都市緑地法第4条第2項において、緑の基本計画に定めるものとされています。

本計画では、公園や緑の少ない市街地において都市公園の整備や緑化誘導を積極的に推進する目的に加え、市街地²⁶及び市街地に隣接する地域における貴重な自然の保全の視点を加え、緑化重点地区を位置付けます。

● 緑化重点地区の区域設定

緑豊かで賑わいのある場所に
誘導していくことが求められる
緑の少ない地区

市街地及び市街地に
隣接する地域で
貴重な自然が分布する地区

本庄市緑の基本計画における
緑化重点地区の範囲

本庄市街地、児玉市街地

本庄段丘斜面林、大久保山

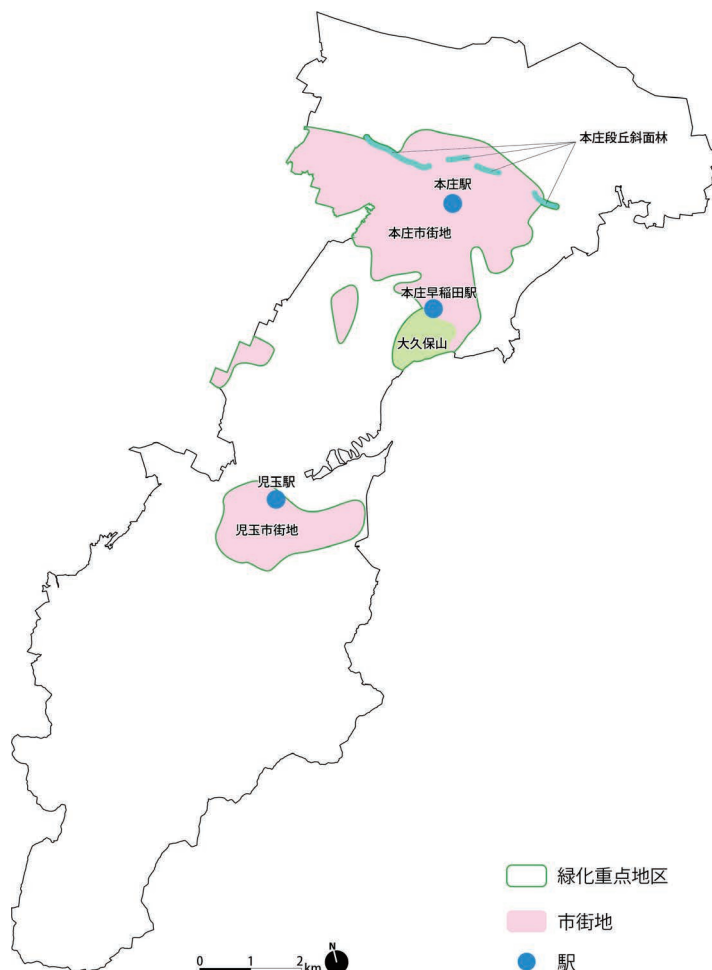


図 52 緑化重点地区位置図



大久保山



本庄段丘斜面林

26) 本庄地域の「市街化区域」及び児玉地域の「用途指定された地域」。